

令和7年第7回臨時会

階上町議会会議録

令和7年12月25日開会

令和7年12月25日閉会

階上町議会

令和7年第7回階上町議会臨時会会議録目次

○第1号12月25日（木曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会および開議の宣告	3
議席の指定及び変更について	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議会運営委員の選任について	4
常任委員の選任について	5
提案理由説明	6
議案第1号、議題、質疑、討論、採決	8
閉会の宣告	16
署名議員	17

令和7年第7回階上町議会臨時会会議録

(第1号)

令和7年12月25日(木曜日)

令和7年第7回階上町議会臨時会

議事日程第1号

令和7年12月25日 午前10時00分 開会

- 日程第1 議席の指定及び変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議会運営委員の選任について
- 日程第6 常任委員の選任について
- 日程第7 提案理由説明
- 日程第8 議案第1号 令和7年度階上町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	磯島富盛君	2番	土橋美加佐君
3番	渡部高明君	4番	中島孝一君
5番	熊谷道雄君	6番	小坂正年君
7番	下沢育男君	8番	大下修君
10番	森榮吉君	11番	林貢君
12番	百目木和俊君	13番	大江和夫君

14番 長 根 岩 夫 君

欠席議員（1名）

9番 上 道 二 三 男 君

説明のための出席者

町 長	荒 谷 憲 輝 君	副 町 長	澤 田 充 君
教 育 長	濱 浦 幸 夫 君	総 務 課 長	西 山 圭 一 君
総合政策課長	平 戸 真 澄 君	すこやか健康 課 長	平 戸 由 紀 子 君
介護福祉課長	濱 浦 孝 子 君	産 業 振 興 課 長	荒 道 真 一 君
建 設 課 長	小 笠 原 博 文 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 京 実 君	庶 務 G L	花 生 智 紀 君
総務課主事	小 野 大 地 君		

◎開会および開議の宣告

(開会および開議 午前10時00分)

○議長(長根岩夫君) 本日は階上町議会議員一般選挙繰上補充後、初めての議会でございますので、初出席の議員には仮の議席に着席していただいております。後ほど議席の指定を行います。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第7回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議席の指定及び変更について

○議長(長根岩夫君) この際、去る令和5年4月23日に行われました、階上町議会議員一般選挙(繰上補充)において、当選されました磯島富盛君をご紹介します。

○1番(磯島富盛君) (自席で起立の上、一礼をする)

○議長(長根岩夫君) 日程第1、議席の指定及び変更を行います。

今回、階上町議会議員一般選挙(繰上補充)に関連する議席の指定及び変更は、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により議長において、1番、磯島富盛議員、2番、土橋美加佐議員、3番、渡部高明議員、4番、中島孝一議員、5番、熊谷道雄議員、6番、小坂正年議員、7番、下沢育男議員、8番、大下修議員に指定いたします。

それでは、変更のあった議員は議席の移動をお願いいたします。

(変更のあった議員は氏名標を持って指定の議席へ移動)

◎会議録署名議員の指名

○議長（長根岩夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番森榮吉君、11番林貢君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（長根岩夫君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（長根岩夫君） 日程第4、諸般の報告を行います。

小松雅彦議員は、公職選挙法第90条の規定により10月9日付けで退職となりましたのでご報告いたします。

◎議会運営委員の選任について

○議長（長根岩夫君） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、3番、渡部高明君を指名いたしたいと思います。

議会運営委員の選任の件は、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任に、賛成の諸君の起立を求めます。(起立者数 8 名)

ご着席ください。

起立多数であります。よって、3番、渡部高明君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

◎常任委員の選任について

○議長(長根岩夫君) 日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、産業建設常任委員に1番、磯島富盛君を指名いたしたいと思います。

常任委員の選任の件は、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任に、賛成の諸君の起立を求めます。(起立者数 12 名)

ご着席ください。

起立多数であります。よって、産業建設常任委員に、1番、磯島富盛君を選任することに決定いたしました。

常任委員会の委員長を選任は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。暫時ということで終了し次第に入場してください。

(休憩 午前10時7分)

(再開 午前10時9分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、小松雅彦議員の10月と申し上げ、退職日を申し上げましたが、12月9日付となっておりますので、改めて訂正をいたします。

それでは、産業建設常任委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告させていただきます。委員長に小坂正年君、副委員長に中島孝一君、以上のように決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） 日程第7、議案第1号 令和7年度階上町一般会計補正予算（第4号）を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、町長、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

おはようございます。本日ここに、令和7年第7回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

ここで議案の説明に先立ち、ご挨拶を申し述べたいと思います。

去る12月14日に行われました階上町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、多くの方々から温かいご支援を賜り、引き続き、町政の舵取り役として重責を担わせていただくこととなりました。再び町政を託されましたことは、誠に光栄であると同時に、これまで以上に重い使命と責任を強く感じ、身の引き締まる思いであります。

これまでの任期におきましては、町民の皆様の声に耳を傾けながら、課題の解決と町の将来を見据えた施策の推進に取り組んでまいりましたが、なお多くの課題が残されております。町民の皆様から寄せられました信頼、期待に改めてお応えすべく、共に創る未来、進化する町政を基本理念として、引き続き、誠心誠意、町政運営に全力を尽くしてまいります所存であります。

二元代表制の一翼を担っていただいております議員の皆様におかれましては、今後とも町政運営の重要なパートナーとして忌憚のないご意見とご提言を賜り、互いに議論を重ねながら、より良い町政の実現に向けて、一層のご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、この度、町議会議員となられました磯島議員におかれましては、お喜びを申し上げます。町政発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。ご説明の参考に供したいと思っております。

議案第1号 令和7年度階上町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億5,022万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億2,167万3千円とするものです。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金2億2,256万6千円、県支出金5,500万円、繰入金2,195万1千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費4,332万6千円、商工費1億9,757万6千円、土木費586万8千円、災害復旧費345万7千円を追加するものであります。歳出のうち、エネルギー、食品価格等の物価高騰の影響を受けている全町民に対して、1人当たり1万5千円の商品券を配布するはしかみ家計支援商品券事業に係る経費として、商工費に1億9,757万6千円を計上しております。財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

また、令和7年10月31日から11月1日にかけての豪雨災害の対応に係る経費として、土木費と災害復旧費に合わせて932万5千円を計上しております。

以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重に審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。〔町長降壇〕

○議長（長根岩夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第8、議案第1号 令和7年度階上町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○8番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、8番、大下修君。

○8番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

8番、大下修です。よろしくお願いいたします。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）説明書でお願いします。4ページをお願いします。

上段の3款、民生費、1項、社会福祉費、6目、臨時福祉給付金事業費、18節、負担金補助及び交付金について伺います。

1,155万円計上されています。内容は生活困窮者に対する灯油購入費助成費補助金とあります。1世帯当たり7千円で、対象世帯は1,650世帯と伺っております。スケジュールとして、令和8年1月23日、対象世帯に文書発送、受付開始、2月13日に給付開始、第1回振り込み、3月13日、申請期限と伺っています。

具体的に世帯主に灯油購入費助成金補助金を補助する旨の発送を、世帯主の口座に、2月13日に現金を振り込むという理解でよろしいのでしょうか。

3月13日、申請期限とは、振り込み完了の意味なのでしょうか。

そこ2点について伺います。

また、3点目として、生活困窮者とはどのような定義でしょうか。住民税非課税世帯との違いについて伺いたいと思います。

同じく4ページ中ほどをお願いします。3款、民生費、3項、児童福祉費、4目、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、18節、負担金補助及び交付金の3,060万円計上の物価高対応子育て応援手当について伺います。

内容としては、0歳～18歳までの児童手当対象児童1人当たり2万円の応援手当を、対象者1,530人と伺っております。スケジュールとして1月19日、公務員

分の申請受付、2月6日、児童手当支給対象児童にプッシュ型で振り込みとあります。

この二つのスケジュール内容について分かりやすく説明をお願いします。

3点目として、同じく4ページ下段、7款、商工費、1項、商工費、7目、地域振興事業費、18節、負担金補助及び交付金1億8,750万円、はしかみ家計支援商品券事業費補助金について伺います。

数ある国の施策の中で、この施策に食品特別加算金を含み集中したことを大いに評価し、賛成賛同いたします。

全町民を対象に、1人当たり1万5千円の商品券を配布、共通券10枚と専用券5枚の内容となっております。今までの商品券は7千円と3千円でした。この成果検証、分析結果を伺いたいと思います。

また、経費率が金額が大きいためによって、5%未満で良とすべきと考えますが、仮にマイナンバーカード普及率が100%となった場合、現金給付の場合の経費率について答弁可能であれば伺います。

4点目として、4ページの最下段をお願いします。8款、土木費、3項、河川費、1目、河川管理費、14節、工事請負費586万8千円、河川維持工事について伺います。

この契約方法、入札なのか随意契約なのか。契約方法を伺いたいと思います。

次に、5ページをお願いします。11款1項、農林水産業施設災害復旧費、1目、農地等災害復旧費、14節、工事請負費345万7千円計上の農地等災害復旧工事ですが、個人負担と町負担があったと記憶しております。この事業の負担割合を伺います。

また、先ほどと同じく契約方法を伺います。

以上、よろしくをお願いします。〔大下議員着席〕

○介護福祉課長（濱浦孝子君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、濱浦介護福祉課長。

○介護福祉課長（濱浦孝子君） はい。〔介護福祉課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

第1点目、2月13日が振り込み日で、良いかというご質問だったかと思えます。

令和6年度にもこちらの福祉灯油の助成を行っておりまして、大体の口座ですとか、そのような情報は押さえておりますので、スケジュール予定の1月23日に対

象世帯に文書を発送し、その中で口座の解約がないかですとか、あと書かれた内容に間違いがないかというようなのを確認していただき、期日までに何もなければ、2月13日にその方々には第1回目の振り込みがなされるということになります。

2点目、3月13日が申請期限であって、これが最終振り込みかというようなご質問だったと思います。

この事業に関しましては、県の生活困窮者灯油助成事業を活用して行うものでして、3月31日が事業の終了日となっておりますために、そこまでに振り込みをしなければならぬということで、受付とか審査とかの期間を考慮して13日を申請の締め切りとしております。

3点目の、生活困窮者と非課税は違うのか、その違いはということでしたけれども、県の事業名が生活困窮者世帯への灯油購入費助成事業という名前になっておりまして、県では明確な生活困窮者の定義はしておりません。各自治体の判断にということでしたが、私どものほうでは令和6年度にも同様の事業を実施しておりますので、前回同様、住民税非課税世帯に配布という、生活困窮者のところを住民税非課税世帯として今回もこの方々に助成を行うということにしております。

以上でございます。〔介護福祉課長着席〕

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、平戸すこやか健康課長。

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） はい。〔すこやか健康課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、子育てに関する物価高対応子育て応援手当について、スケジュールについてご説明させていただきます。

国の児童手当の仕組みとして、公務員につきましては、所属庁から支給されております。ということで、公務員世帯に関しましては、町から勧奨通知を出しまして、直接申請を受け付けをするということとなります。

公務員以外の児童に関しましては、町のほうから2か月ごとに支給しております。口座が分かっていることから、こちらのほうも児童に対しましてはプッシュ型で振り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。〔すこやか健康課長着席〕

○産業振興課長（荒道真一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒道産業振興課長。

○産業振興課長（荒道真一君） はい。〔産業振興課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、これまでの商品券事業の分析、そして今回の商品券の割合等をどのように考えているのかというご質問だったと思いますので、それについてお答えいたします。

まず、前年度の1人当たり1万円。内訳といたしまして、共通券7千円、専用券3千円の実績を検証いたしました。

実績では、全体の使用率が99.08%を記録しております。約4か月という短い期間の間に、配布額のほぼ全額、金額で申しますと1億2,308万円が町内において消費に充てられたという点にあります。共通券の多くが大型店での生活必需品の購入に充てられ、家計支援の直接的な軽減に寄与した一方、地元商店等でのみの利用可能な専用券についても、換金額で申しますと3,667万5千円、率にして98.41%という高い実績がございました。このデータに基づき、前年までの枠組みについては、実情に即しているかと判断という分析しております。

今回の5千円の増額分の振り分けなのですが、より町民の皆様に利便性を高めて、迅速に家計を支援する観点から設計しております。

まず、共通券の配分3千円ですけれども、5千円のうち3千円を配分し、合わせて共通券は1万円としております。大型店を含む全取り扱い店で利用可能な額を増額することで、物価高騰に直面する家計をより力強く下支えすることを目的としております。残りの2千円分については、専用券に増額し、計5千円としております。これにより、専用券の総額で約6,250万円の消費を着実に、町内の商店や飲食店へ呼び込む仕組みとしております。

私からは以上になります。〔産業振興課長着席〕

○総合政策課長（平戸真澄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、平戸総合政策課長。

○総合政策課長（平戸真澄君） はい。〔総合政策課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、マイナンバーを活用した場合の経費率の件でございますが、はしかみ家計支援商品券事業に係る経費率につきましては、総事業費に対する事務経費の割合はおおむね5%程度でございます。

議員ご質問のマイナポータルを活用した場合の経費率についてでございますが、正確な数字は把握してはおりませんが、商品券を活用した5%よりは経費率は下がるというふうに見込まれます。

今後は、マイナポータルの紐付け口座を活用する方法につきましても、国の制限等がございますが、今後検討してまいりたいというふう考えております。

以上でございます。〔総合政策課長着席〕

○建設課長（小笠原博文君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原博文君） はい。〔建設課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、河川管理費と農地等災害復旧費についてお答えいたします。

まず、今回の補正の内容についてですが、令和7年10月31日～11月1日にかけての低気圧による豪雨災害で、総雨量136ミリ、時間最大35ミリの雨により、河川2か所および農地1か所、農業用施設2か所が被災いたしました。今回の補正予算としまして、河川管理費および農地等災害復旧費として所要の経費を計上し、早期復旧を図るものとなっております。

ご質問のありました、河川管理費のまず、契約方法についてでございますが、業者の決定につきましては、財務規則に則り決定いたします。具体的に申し上げますと、早期着手を目指すため、200万円までの工事費につきましては随意契約、200万円を超える工事につきましては、入札により決定していくことで考えております。

次に、農地等災害復旧費についてです。一つ目の負担割合についてですが、農地の復旧にあたりましては、農地等災害復旧事業の経費の賦課徴収に関する条例および階上町農地等災害復旧事業補助金交付規程に基づき、工事費の65%を町が、35%を受益者が負担することと定められており、これにより受益者負担をお願いしていくこととしているものです。

次に、契約方法についてですけれども、河川管理費と同様に財務規則に則り、業者を決定していくことで考えております。

以上でございます。〔建設課長着席〕

○8番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、8番、大下修君。

○8番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

8番、大下修です。ご答弁ありがとうございます。

先ほどの介護福祉課長のほうからの答弁ですと、生活困窮者と住民税非課税世帯がイコールというふうな答弁であったかと思えます。そうしますと今回の生活困窮者は1,650世帯。そして、今年か昨年かの住民税非課税世帯の対象者は確か2千人を超えていたかと思えます。この差異はどういったことになるのでしょうか。この差について、何かイコールではないような気がするのですが、そこについてお伺いします。

それと、はしかみ家計支援商品券事業、1万5千円の給付ですけれども、どの事業であっても検証を総括することは大切だと思っております。よく総括されており、99.08%ということの有効であるというふうに考えておりますので、これからもそういう推進をぜひしていただければと思います。

また、もっと有効であるのは、やはり私はマイナンバーカードの普及であるかと思えます。これを進めることによって業務の改善というのは相当量なんじゃないかと思えます。個人情報云々という方もおられますが、それはそれとして別な条例なり立法なりを作っていただければ良いと思って、個人的には推進すべきだと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思えます。

次の受益者負担、災害復旧です。農地の農林復旧の65%が町で負担して35%を受益者負担という割合であるということですが、今回、補正予算を計上することで、受益者の方々全てから同意を得ているということの理解でよろしいのでしょうか。この辺についてお伺いしたいと思えます。

以上です。〔大下議員着席〕

○介護福祉課長（濱浦孝子君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、濱浦介護福祉課長。

○介護福祉課長（濱浦孝子君） はい。〔介護福祉課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、非課税世帯の給付のときに2千世帯ぐらいあって、今回の生活困窮者と非課税がイコールではないというようなお話でしたが、昨年、低所得世帯および灯油購入費の助成、一緒に行いましたけれども、その際は、対象世帯1,568世帯に対し1,527世帯、支給率97.4%となっており、今回、まだリストが確定してないので、概算で今、1,650世帯というふうに出ささせていただいておりましたが、昨年と比べて大きな差異はないと考えております。

以上です。〔介護福祉課長着席〕

○建設課長（小笠原博文君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原博文君） はい。〔建設課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、受益者負担についてになります。受益者負担につきましては、同意を得て予算計上しております。

以上でございます。〔建設課長着席〕

○8番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、8番、大下修君。

○8番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

8番、大下修です。

まず介護福祉課長の答弁ですけれども、それは国の施策で10万円支給したときの1,600世帯というのはそれでしょうか。確か私が確認したときに、2千世帯というふうに、私のほうもあとで数字のほうを確認しますけれども、住民税非課税世帯は、当町には2千世帯あるというふうに、私は30%が住民税非課税世帯なんだというふうに理解していたので、今、課長がおっしゃったのは、ちょっと私の理解とは。

10万円支給してます、国のほうで。階上町はということで聞いたら、国が定めた住民税非課税世帯だからということで、こういったふうに分類しているのかは、町のほうでは捉えていないような回答だったように記憶しております。そこはもし分かるのであれば答弁していただきたいし、あとでまた伺ってすり合わせをしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

それと、建設課長のほうの受益者の方々のご理解を得ているということだったので。多分 100%だと思えるのですけれども、その 100%について確認させてください。

それと、最後のなのでちょっと私の意見を交えながら申し述べたいと思います。

まず、国も地方も世の中は著しく変化している中、政治、行政にスピードが求められています。

景気は緩やかな 2%の成長物価高を目指すものでありますが、思うようにいかないのが経済です。また、賃上げ等、地方の恩恵のスピードにも時間差が生じるものです。この時間差を埋めるのが国、地方の政治に課せられていると私は理解しております。以前にもこのようなことを申し上げさせていただきました。だから当町の行政もこの時間差を埋めるように物価高の支援を多くするべきではないのかなというふうに考えております。

今回、商品券という形で 1 万 5 千円を支給することに大いに評価したいと思っております。今後もスピードと町民を第一に考える行政をお願いしたいと思います。

また、高市内閣においても、責任ある積極財政とプライマリーバランスの複数年単位の考え方で成長戦略を推進していることと素早い対応が支持率の高さを物語っていると私は考えています。当町の政治行政も期待するところは、公平公正と説明責任を含めた透明性とスピードであると認識しております。

ぜひ、このことを、職員の方々も考え方の基本において業務を推進することを、行政のお客様、納税者である町民の幸せを第一に考えた施策を期待して、質問を終わります。

丁寧な答弁、スピード対応の適切な施策、ご苦労さまでした。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。〔大下議員着席〕

○建設課長（小笠原博文君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原博文君） はい。〔建設課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

今回の受益者負担の対象は、農地の田 1 件になります。対象となる所有者は 1 人でございまして、その方に同意を得たものでございます。

以上でございます。〔建設課長着席〕

○議長（長根岩夫君） はい。ありがとうございました。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 令和7年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(長根岩夫君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和7年第7回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時46分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員